

いな穂

Vol. 7

平成 29 年
12 月号

基本理念

自由（個人の尊重を重視）、
自立（社会支援の積極的な取り組み）、
愛（思いやり溢れるサービスの提供）
を不変のテーマとした医療・保健・
福祉の実践

基本方針

地域に根ざした医療、人にやさしい医療を
確立し、向上心をもって常に努力する

七指針

1. 生命尊重に徹すること
1. 事故防止に努める事
1. 常に創意工夫を怠らないこと
1. 能率増進を図る事
1. 常に融和連携を保つこと
1. 消費節約に努める事
1. 行動記録を的確に記すること



H29.11.16 こころの健康出前教室 横手市にて

「最近思う事」

医療法人慧眞会 理事長 穂積 慧

平成29年度医療法人慧眞会「精神保健福祉入門講座」を10月27日（金）サンメンタルクリニックで「上手に生きるコツ」と題して話す機会を得ました。その中で般若心経をもっと知って頂きたく自分なりに注釈し話をさせて頂きました。心経の262文字の中に真理があるとの事です、やはりまだまだ私には無理だと改めて考えさせられました。

ある年齢に達すると過去の事よりも今の事。これからの事を色々と考えてしまうものです。それでは何を考えているかという、深くも浅くも考えていない。あるが

ままなのです。しかし、時に流される事もなく、しっかりと未来を見据えて思考の軸をずらす事もなく。「言うは易く行は難し」です。

行深（ぎょうじん）⇒もっともっと前進して生きる事は大切だが、欲を持ちすぎると転ぶ。

知足（たるをしる）⇒この年でこれだけ元気なら十二分だと思いうようにしている。

時に、人間が命がけで固執する考えや価値観の虚しさを注目し、その儚さを「観」、破れ、価値観の虚しさを知ることが大事であると思えるのです。



協和病院



なまけものになりなさい（水木しげる）

協和病院 院長 善本 正樹

11月初めに学会で米子空港を利用しました。米子空港は、正式には“米子鬼太郎空港”と呼ばれています。米子に近い境港は、水木しげるさんが生まれた故郷であり、今は“水木しげるロード”と呼ばれる観光スポットがあります。一帯はゲゲゲの鬼太郎一色であり、外国から訪れる人も多いそうです。米子空港に降り立って、子供時代に楽しんだゲゲゲの鬼太郎を懐かしく思いました。

そして、水木しげるさんが、生前に良く紹介された“なまけものになりなさい”という言葉について考えました。

水木しげるさんの人生は壮絶です。戦時中には、南方諸島に派遣されて、戦地の全線で全員玉砕の部隊に所属して、空腹やマラリヤに苦しめられ、爆撃で左腕を失いながら、奇跡的に日本へ帰って来ました。戦後、漫画を描く仕事をしますが、ヒット作に恵まれずに苦労の連続であり、食べていくのが精一杯の生活でした。44歳のとき、鬼太郎がヒットした後仕事は多忙を極めて、息つく暇なく働きました。片腕がないために、人の3倍働くことを目指していました。しかし、命を失うより、片腕を失っても生きている方が価値あると言って、片腕になって幸せだったとも述べています。

さて、“なまけものになりなさい”とは、どんな意味が込められているのでしょうか。

“自分が好きなことだけをやっていても思い通りに成功するとは限らない。しかし、人は、努力を続けなければ、

結果は出ないという厳しい現実がある。その中で“なまける”ことをしなければやっていけない。ただし、若いときには、なまけてはいけません。”と、水木さんの幸福論（角川文庫）で述べられています。あるインタビューでは、“人は、99%は努力しなさい。でも、1%でもいいから、なまけることをしなさい”とも述べていました。

私には、戦争体験もなく、身体的には五体満足であり、若いときの苦労はないとは言いませんが、水木さんとは比較になりません。そんな私ですが、一生懸命ばかりでなく、“なまける”ことを肯定的に捉えた水木さんの言葉は非常に重みを感じます。しかし、“なまける”ためには、必死の努力も必要であり、誰でも“なまける”ことが許されることではないと、厳しい言葉でもあります。人は、“なまけもの”になるために、日々の努力が必要なのかも知れません。

なまけていたら、怖い妖怪にいじめられて、“なまけもの”になれない。

努力をしていたら、やさしい妖怪に褒められて“なまけもの”になれる。

“なまけものになりなさい”

自分にピッタリな、深く、重く、素晴らしい言葉です。

協和病院のご案内

＜診療時間＞ 午前9:00～12:30 午後1:30～ 5:00

＜休診日＞ 土曜、日曜、祝日

＜届出している施設基準＞

- 療養病棟入院基本料1(57床) ●精神療養病棟入院料(120床)
- 入院時食事療養費(Ⅰ) ●感染防止対策加算2 ●患者サポート体制充実加算

【内科】 ●療養病棟療養環境加算1 ●認知症ケア加算

【精神科】 ●精神科作業療法 ●医療保護入院等診療科 ●重症者加算1 ●退院調整加算
●精神科地域移行実施加算

【外来】 ●ニコチン依存症管理料



看護部

精神科病院の将来像を考える機会を得て

協和病院 精神科病棟 2 病棟 佐々木 勉

平成29年10月26日27日に、日本精神科病院協会・日本精神科医学会主催の看護部門研修会が秋田市内で「精神科看護の今」をテーマに開催されました。全国から医師、精神保健福祉士、看護師など約200名の参加があり盛況な研修会でした。

10月26日(木) 1日目

講演 1 11:00 ~ 12:00 <精神科医療の将来展望>

講師 公益社団法人 日本精神科病院協会
会長 山崎 學先生

講演 2 13:00 ~ 14:30

<精神保健医療に関する制度・法律改正について>

講師 東海大学健康科学部看護学科
准教授 吉川隆弘 先生

講演 3 14:40 ~ 16:10 <精神科看護の課題と未来>

講師 一般財団法人仁明会精神衛生研究所
副署長 大塚恒子 先生

特別講演 16:20 ~ 17:20 <醸しの技と伝統>

講師 株式会社秋田今野商店
代表取締役社長 今野 宏 先生

10月27日(金) 2日目

シンポジウム 9:00 ~ 10:30

<地域移行機能強化病棟の現在と課題>

講演 5 10:40 ~ 12:10

<もしも死にたいといわれたら～自殺リスクの評価と対応>

講師 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所薬物依存研究部 部長 松本俊彦 先生
精神科医療の課題として、精神障害者の地域移行のための受

け皿づくりの遅れや少子高齢化社会に向けて精神科病院の病床数削減、医療従事者の確保などがあります。

当院では入院後1年以内の退院を意識しながら、入院患者の退院に向けての地域移行や訪問看護に取り組んでいます。しかし、今後多職種と連携を密にバランスのとれた入院退院を行うよう努力を続ける必要があります。

それぞれの先生方が講演の中で口を揃えて「将来の病院作りには大切なのは危機感持つことである」と話されたことが強く印象に残っています。単に危機感を持って業務に当たろうとしても明確な目的がなければ良い病院作りにはなりません。職員1人1人が『何のために精神科医療に携わっているのか』と原点に戻ること、意欲的で活気のある職員が増え、魅力ある病院・地域に選ばれる病院に繋がっていくのではないかと考えます。

「精神科病院の将来像＝協和病院の将来像」を考える機会として意義のある研修会でした。



医務部 (栄養科)

当院の栄養科では、患者個々の身体状況に合わせた栄養管理を心がけています。精神療養病棟と療養病棟を合わせ177床の患者層は年齢・病状など多岐にわたり、その食事の対応も様々ですが、管理栄養士2名が所属し、食事管理、栄養管理、その他栄養教室の実施や各委員会への参加等の業務を行っております。また、給食業務は(株)秋田キャッスルホテルに委託し毎日の食事を提供していただいております。



食事は治療の一環であるとともに、患者さんにとって毎日の楽しみの一つです。チーム医療の一員として、個々の栄養状態を考慮した患者さんのニーズに答えながら、少しでも美味しく楽しい、安全な食の提供を心がけています。

●栄養科の毎日を覗いてみましょう！

- ・入院時まずは患者さんのこれまでの食事状況や嗜好についてうかがいます。そして入院後の食事状況を把握します。
- ・身体計測データ及び血液検査データから栄養状態をスクリーニングします。
- ・病態に対応した食事の提供や必要エネルギーの提供など、必要な場合は補助食品の利用も行います。
- ・個々の嚥下機能に合わせきざみ食やきざみトロミ食、ペースト食などの調整を行います。
- ・病棟訪問では患者さんから声をかけられることも多く、食事

協和病院 栄養科長 相楽 郁子

☆冷蔵庫にある残り物の食材をテーマにした調理でした☆



切り方をがんばっています。



ご飯を炒めています。



チャーハンと味噌汁の完成です。

に対する要望等も沢山聞き取ることができます。

- ・作業療法科の退院準備クラブでは、調理実習、買い物練習などを担当し、在宅やグループホームへの退院を目標に地域社会への第1歩のサポートをしております。
- ・栄養教室は対象別にテーマを設けて行っています。

作業療法科の教育プログラムでの栄養教室

…主として退院準備クラブのメンバーが対象です。

作業療法科のすこやか教室

…精神科閉鎖病棟のメンバーが対象です。

その他の栄養教室

…サンメンタルクリニックに出向き、デイケアのメンバーを対象に実施しています。



ケイメンタルクリニック便り

職員紹介

事務部 加賀谷 祥子



平成28年7月よりケイメンタルクリニックに配属になりました事務部の加賀谷祥子と申します。当クリニック配属前は協和病院にて受付業務をしておりました。異動して間もない時に協和病院から当クリニックに転院されていた患者様から、「久しぶりだね。」「またよろしくね。」と笑顔で声をかけて頂き、温かい言葉の力をたくさん感じました。

この気持ちを活かし、様々な病気、悩みを抱えている患者様が安心して当クリニックを受診できるような空間作り、患者様のサポートができるよう努めて参ります。

どうぞよろしくお願い致します。

デイ・ケア利用者さんへのインタビュー

このインタビューに協力してくれたのは 20代の男性 デイ・ケアを約1年間利用している方です。インタビューには、時間をかけて真剣に考え、丁寧に答えてくれました。

Q: デイ・ケアに行ってみようと思ったきっかけは何でしたか？

A: 私は、子供の頃から人の多い場所や人とコミュニケーションをとることが苦手で、外出中でも突然に体調を崩すことがありました。そのためケイメンタルクリニックに通院していますが、主治医からデイ・ケアに参加してみてもとの提案があり、見学参加の後に参加する事を決めました。見学参加をした時に「自分のペースで活動できそう。」と思った事が参加を決めた理由です。



Q: デイ・ケアでの活動の目標は何ですか？

A: コミュニケーション能力の向上、集団行動に慣れる事、対人不安の克服、そして季節に応じた体調管理方法を見つける事を目標としています。それと私は、働いた経験がほとんど無いので自分の体調に合わせてながら仕事ができるように準備をしていきたいと思っています。

Q: デイ・ケアに通ってから変化はありましたか？

A: 参加する前は少人数でも緊張したり、他の人が「自分の事をどう思っているんだろう？」と考える事がありましたが、参加回数を重ねる度に、少しずつですが緊張する頻度が減ったように感じます。

Q: デイ・ケアのどんなところが役に立ちましたか？

A: デイ・ケアではエレキベースを弾く事が多いのですが、これまで楽しいと思う事が少なかった自分にとって、ベースを弾く事は久しぶりに楽しいと思える活動です。自分で楽しさを見つける事ができたことが役に立ったと思います。もう少し練習したら、デイ・ケアのメンバーでバンドみたいな事をやりたいと思っています。

貴重なお話をありがとうございました。

デイ・ケアの大きな目標が“生き甲斐の再発見”です。有償・無償を問わない仕事や趣味活動など、それぞれの生き甲斐の再発見と、病気の再燃・再発を防止し、今を大切に生活を支援します。

デイ・ケアでは、見学参加を随時行っております。他院に通院されている方は、担当の医師にご相談の上、ご連絡ください。（TEL 0187-66-3020 代表）

外来診療についてお知らせ

水曜日・午前に行っておりました善本院長（協和病院）の診察は平成29年10月をもって終了いたしました。あらかじめご了承ください。

TEL:0187-66-3020 FAX:0187-63-0041 〒014-0027 大仙市大曲通町10番8号



サンメンタルクリニック

デイケアのご紹介

作業療法科長 菊地 さやか

平成28年6月に大仙市で運営する『やすらぎの里（協和生活支援ハウス）』内の一角を使用させて頂きサンメンタルクリニックが開設したことに伴い、それまで協和病院内にあった小規模で行っていたデイケアも移転となり、大規模のデイケア（ショートケア）として新たにスタートしました。

移転により外来の方にもより多く利用して頂くため、メンバー（デイケアでは参加者の方々をメンバーと呼ばせて頂いています）の日中の居場所、生活リズムの調整などの目的に加え、社会復帰の足掛かりとして頂くための新たなプログラムを各種行っております。

季節を感じながら土に触れる作業をする農耕プログラム。専門職のスタッフが加わり精神疾患、薬、栄養などについて学ぶ『すこやか教室（担当：看護師）』『薬の教室（薬剤師）』『栄養教室（管理栄養士）』の他、精神保健福祉士が中心となりメンバーの言葉を引き出しながら、お互いの思いを語る『語りの教室』、作業療法士が行う対人交流を苦手とする方同志で日頃の困ったことについて皆で考える『人付き合い教室』など、メンバー同士で自ら学ぶ・語る・考える機会が持てるよう、意見を頂きながらプログラムの計画を立てています。

また時折息抜きの機会として、季節に合わせた衣類などの購入のための『買い物ツアー』、抱き返り溪谷への『紅葉ツアー』、秋に収穫した大根、白菜、里芋などで芋煮を作る『収穫祭』なども実施しています。

現在、デイケアへ通いながら就労を目指しつつも、「なかなか次のステップへ進めない」、「慣れた（デイケア）スタッフとなら何か出来るかもしれない」、との声を基に

した『就労支援プログラム』を進めています。2018年4月には精神障害者の雇用率が義務化となります。しかし精神障害を持つ方の場合、その病状が不安定なために他の身体障害の方などとは異なり、依然雇用率が低いのが現状です。しかし、このように慣れた場所、スタッフと共に取り組むことで、これまで「働くのはどうせ無理だ」と考えていた方々の支援に少しでもつながればと考えています。

見学参加も随時受け付けております。「短い時間なら」「〇〇の話なら聞いてみたい」「就労支援プログラムって何？」少しでもご興味を持たれた方の参加を、メンバー・スタッフ一同お待ちしております。



畑の野菜で美味しい芋煮が出来ました

管理栄養士の方を招いた
メタボチェックの時間です



天候に恵まれた紅葉ツアー



熱心に大根の収穫中です



精神保健福祉士を囲んだ語りの教室

- 診療科目 心療内科・精神科
- 診療時間 AM9:00～12:00
PM2:00～4:00
- 休 診 日 土曜、日曜、祝日
- 管 理 者 三島 由美子（精神保健指定医）
- 電話番号 018-838-4862

「診療」、「こころの相談」ご希望の方は、
あらかじめご連絡願います。

サングレイス 2 丁目の今

サングレイス2丁目の現在についてご紹介したいと思います。

一般棟であるサングレイス2丁目は定床が60名となっており、現在は男性10名、女性47名、総勢57名の方が入所されています。入所者の方の高齢化がすすんできている現在、2丁目の平均年齢は86.95歳で平均要介護度は3.05です。

一般棟とはいえ、認知症や精神疾患を患っている方が多く、能力以上の行動に移ることも少なくありません。常に見守りを要する状態であり、突発的な行動に素早く対応できるよう、センサーマットと以前合同研修会で発表させて頂いたナースコールを利用した手作り離床センサーを使用しています。

食事に関しては、自力摂取できる方、介助を必要とする方、嚥下機能や咀嚼機能に問題が生じて経口流動食や経管流動食に移行された方もおります。その方を対象とした経管栄養も今年から実施しています。

排泄に関しては、おむつやリハビリパンツ、パッドを使用している方が多数おり、おむつ交換、トイレ誘導、パッド確認といった介助を要する方が増加傾向にあります。

超高齢社会の昨今、サングレイスに求められるニーズも変化し

療養科 2 丁目 介護福祉士 高橋 和也

てきています。そのニーズに対応するため、私達はサングレイスの職員である自覚と責任を持ってサービスを提供し、今以上に知識や技術を磨いていかなければならないと考えています。

サングレイスは20周年です。これからも皆様に愛される施設を目指して、太陽の恵みを感じながら精進していきたいと考えています。



サングレイスには、毎年 11 月のどんよりとした冷たい雨上がりにうっすらと虹が架かります。
虹を見たとき、いつもその美しさにくちを奪われます。
虹は誰のこころも和ませ勇気を与える存在です。
サングレイスは、そんな存在でありたいと思っています。

TEL:018-892-3260 FAX:018-892-3663 〒019-2413 大仙市協和上淀川字五百刈田 278 番地 5

介護付有料老人ホーム サンフェザント

笑うということ

機能訓練指導員（作業療法士） 小松 奈望

あなたは、どんな時に笑いますか？と聞かれたら…

楽しい時、嬉しい時、面白い時…と答えるのではないのでしょうか。

楽しい時、嬉しい時、面白い時とは、具体的にどんな時でしょうか。

私が思い浮かんだのは、友達と話をしている時、美味しい物を食べた時、仲間とお酒を飲んでいる時…。

中学生の娘は…部活で頑張って練習の成果が出た時、テストの点数が良かった時、先生の変顔を見た時、誕生日やクリスマス、お年玉をもらった時…。

小学生の息子は…運動会やマラソン大会で一息懸命頑張っている結果が出た時、ほしい物を買ってもらった時、好きな歌を歌う時、漫画を読んでいる時、YouTubeを見ている時…。

そして、夫は…土曜日に朝ラーで手元にラーメンがきた時、嶋田ハムのソーセージが食卓に並んだ時…。

みんなそれぞれ嬉しい楽しいと思うことがあります。また、“ありがとう”と言われた時や自分を認めてもらった時は、誰でも嬉しくなるのではないのでしょうか。そしてそんな時は、自然に笑顔になります。

笑うと、楽しい気持ちになり、心も体も元気になるような気がしませんか？

実際、“笑い”が心や体に良いということは医学的に実証されつつあり、最近では病気の予防や治療においても注目を浴びているそうです。笑うと免疫力が高まるそうです。ほかにも脳の活性化、血行促進、自律神経のバランスの調整、筋力アップ、幸福度の醸成と鎮痛作用など、体にさまざまな良い効果があると言われています。

私は、機能訓練指導員として、入居者のみなさんのリハビリを担当させて頂いています。身体機能や生活動作を維持したり向上するのが仕事ですが、“こうなりたい”“これができるようになってほしい”といくら私が思っても、当の本人のや

る気がなくては何もできません。筋力をつけてほしいからと筋トレを促しても、本人がやろうとしない限りはできません。どうしたらやってくれるか、やろうと思ってくれるか…。

一番大切なのは、ご本人のやる気だと思います。機能訓練や能力向上のためのプログラムは一人一人違います。けれど、私が入居者のみなさんに共通して関わっていることは、“一日一回、笑ってもらおう”です。笑うと気分も高まり、楽しい気持ちになります。楽しいと前向きな気持ちになります。機能や能力の維持・向上はもちろん大事なことですが、楽しんでもらえることが一番のリハビリではないかと思っています。

だから、日々悩みながらも笑顔になってもらえるように、今日も笑顔で“おはよう”と入居者のみなさんに声をかけています。



●サンフェザントご利用相談窓口

サンフェザントでは、ケアマネジャーが常時ご相談に応じています。介護保険のことであれば、入居のご相談以外も受け付けますのでお気軽に声を掛けてください。

TEL:018-853-8990 FAX:018-892-3033 〒019-2413 大仙市協和上淀川字五百刈田 277 番地 5 URL: <http://www.keishinkai.net/>



グループホーム サンエルフ

ホーム長 菅原 裕子

サンエルフでは現在70歳から100歳までの18名の方が入居しています。認知症はあるもののそれぞれの状態に合わせて必要な支援を受けながら、できるだけそれまでの生活の継続を図り、家族的な環境のもとで共同生活を送っています。

入居者の方の現在の状況

男性…………… 3名
女性…………… 15名

要介護度

要介護1 ……7名
要介護2 ……9名
要介護3 ……2名

認知症の種類

アルツハイマー型認知症…13名
脳血管性認知症…………… 5名

サンエルフ前の花壇に植えた食用菊が食べ頃になり、入居者の方々が収穫し下処理をしました。慣れた手つきで懐かしそうな表情でした。

歌と踊りを披露して皆を喜ばせてくれるボランティアの方々があり、定期的な来居は入居者の方の大きな楽しみとなっています。「元気だったか」などと会話し馴染みの関係になっています。いつもありがとうございます。

入居者各々の誕生日にお誕生会を行い皆でお祝いをします。無事に誕生日を迎えられるのはおめでたい事です。お誕生日おめでとうございます。

渋柿を頂き、入居者の方で皮をむき紐で結びホームの軒下に吊りました。干し柿のできあがるのを待っている最中です。



菊の下処理中



お誕生会



歌と踊りのボランティア



皮むきした渋柿を紐で結んでいる



ホームの軒下

TEL:018-881-6565 FAX:018-892-3639 〒019-2413 大仙市協和上淀川字五百刈田 277 番地 1

グループホーム ケイハウス水仙・なごみ

地域の方々との交流を大切に

5月3日、地元三倉神社の祭典に併せて、「梵天」の皆さんが訪問してくださいました。透き通るような水仙の青空に、梵天が舞い上がりました。



6月11日、合貝集落事業「花と緑のまちづくり事業・プランターへの植栽」に水仙・なごみの皆さんも参加しました。あいにく冷たい雨が降り出しましたが、地域の皆さんから、温かい声を掛けられ、利用者さんも元気よく作業を行いました。



ケイ総合ケアセンター(障害福祉サービスの複合施設) …… 〒019-2401 大仙市協和境字荻谷沢10 TEL:018-881-6166(代)

○自立支援指定相談支援事業あさひ

○グループホーム ケイハウス なごみ(共同生活援助)

○グループホーム ケイハウス 水仙(共同生活援助) …… 〒019-2411 大仙市協和船岡字大袋1の34 TEL:018-892-3011

「慧眞会祭」を開催しました

10月21日(土)、恒例の「慧眞会祭」を開催しました。前日から降り続いた雨も上がり、曇り空ではありますが過ごしやすなお天気となり、およそ200名の方々にご来場いただきました。オープニングは、家族会と断酒会の皆さんによる歌で始まり、千秋流協同好会の皆さん、カネタまるさんの南京玉すだれ、角館の飾山囃子の皆さん、そして秋田民謡の大御所である小野花子さんの民謡ショーが行われ、地域の皆様とのふれあいの場を久しぶりに過ごすことができました。

また、吉尾診療部長による特別講演会にも満席になるほどたくさんの方々にお集まりいただきました。



家族会と断酒会の皆さんによる歌



吉尾診療部長による、特別講演会の様子



小野花子さんの民謡ショーは圧巻でした

平成29年度「精神保健福祉入門講座」修了式が行われました。

精神の疾患について正しい理解を深めるために、地域の方々を対象として10月から行われていた法人主催の精神保健福祉入門講座の修了式が11月24日サンメンタルクリニックで行われました。当日は17名の方に、穂積理事長より受講生の皆さん一人ひとりに修了証書が手渡されました。



サンメンタルクリニック 三島所長の 講義風景



理事長を囲んで皆さんと記念写真

編集後記



新井 宏至 常務理事

平成29年は大きな災害が多かった年で、熊本地震はもとより秋田県でも大雨による洪水が発生し、当法人におきましては専用水道に一部被害があった程度でしたが、地元大仙市では大変な被害に遭われた方々もあり、改めまして心よりお見舞い申し上げる次第です。

当法人の29年度事業につきましては、全体として比較的順調に推移してきており、中でも職員の方々の福利厚生の充実を図る事業として、7月より確定拠出年金制度を法人負担により全常勤の職員を対象に導入いたしました。これにより職員の方々の定年退職後の生活の年金の上積み部分として、将来の安心に少しでもつなげられればと考えております。

また、これに先立ち5月から新井宏至理事(写真)を常務理事として迎えることになりました。

理事長を補佐する存在として期待するところもおおきいわけですが、まだまだ若い人材ですので、様々な機会で様々なものを吸収しながら法人経営の一翼を担ってゆくことになると考えておりますので、皆様にはご指導のほどよろしくお願いいたします。

平成30年は4月から診療報酬・介護報酬の同時改正が行われます。国の医療費抑制策の下でかなり厳しいものが予想され、法人経営の舵取りも難しくなると思われますが、より一層効率的で良質な事業の展開を目指してゆく所存ですので、重ねてご指導のほどお願いいたします。

事務局 財務・経営担当顧問 速水 明

患者さんの権利に関する宣言

1. 患者さんは、良質な医療を受ける権利を持っています。
2. 患者さんは、十分な説明を受けて治療を選択する権利を持っています。
3. 患者さんは、自己決定ができない状況にあるときには、法律上の代理人が同意する権利を持っています。
4. 患者さんは、治療に不安や疑問を感じた時には他の医療機関に意見を求める権利を持っています。
5. 患者さんは、治療や処遇に関する不満があるときには関係機関に意見を求める権利を持っています。
6. 患者さんは、自分自身の大切な情報が保護される権利を持っています。
7. 患者さんは、病気になるて初めて得られる大切なことを探す権利があります。



医療法人慧眞会

〒019-2413 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田 277番地 1
TEL 018-892-2881 (代) FAX 018-892-2888
ホームページ <http://keishinkai-akita.net/>